

# 特別講座：「電気自動車のすべて」全15回

電動モビリティシステム専門職大学



U P.I.C.I.S

講師：電動モビリティシステム専門職大学  
学長 清水 浩

## 講師プロフィール

清水 浩（しみず ひろし）

電動モビリティシステム専門職大学 学長／慶応義塾大学名誉教授 工学博士

1987年国立環境研究所地域環境研究グループ総合研究官。1997年退官後、慶應義塾大学環境情報学部教授に就任。

1980年から電気自動車の開発を始め、以後43年間で15台の試作車開発に携わる。2009年からは電気バスの開発も手掛ける。

2023年に開学した電動モビリティシステム専門職大学学長に就任。将来を担う若い世代を育成するとともに、来るべきモビリティ社会に向けて、一般向けにも40年以上の実績とノウハウを惜しみなく提供していく。

著書に「脱『ひとり勝ち』文明論」（ミシマ社）、「こうして生まれた高性能電気自動車ルシオール」（日刊工業新聞社）等。

## 講座の特徴

### 講師は電気自動車の第一人者

- ・40年以上電気自動車に携わってきた、電動モビリティシステム専門職大学学長の 清水 浩氏 が講師を担当
- ・コンテンツは清水氏書き下ろしのオリジナル

### 電気自動車に少しでも関心のあるすべての方に

- ・電気自動車の分野に新しく参入する事を意図している企業の社員様、ご自身で専門を変えようとしている方々など、経営系、技術系、企画系、ビジネス系の専門分野を問わず、すべての方に受講いただけます
- ・電気自動車に関する基礎知識全般を修得することができます

### お好きな時にお好きなだけ

- ・e-ラーニングなので自分のお好きな時間にお好きなだけ受講することができます
- ・10分程度で区切りがあるので、少しの空き時間も活用できます

### 確認テストで修得度を把握

- ・各回のアセスメントテストにより、習得度が把握できるとともに、理解が不十分なところを明確にすることができます

### 厚生労働省の人材開発支援助成金が活用できます

- ・人材開発支援助成金 事業展開等リスキリング支援コースを活用した場合、中小企業は約97%、大企業は約73%が 助成される可能性があります
- ・弊社の貴社専属担当者が手厚くサポートいたしますので、初めての方でも安心してご利用になれます

## 講座の概要

【講座形態】全15回 30時間のe-learning講座

【内容】電気自動車の開発に関する知識と技術の修得を目標とする

・電気自動車の歴史、現在の世界の情勢、電気自動車の基礎技術から世界の向かうところ、日本の取るべき行動と未来について網羅しています

### 【AGENDA】

- 第1回 インTRODクシヨン
- 第2回 電気自動車を取り巻く環境
- 第3回 電気自動車の基本構造
- 第4回 電気自動車を変えた世紀の発明 ～リチウムイオン電池
- 第5回 電気自動車の制御装置と補機
- 第6回 電気自動車用モーター
- 第7回 電気自動車の性能、構造を決めるプラットフォームと車体
- 第8回 電気自動車の弱点の航続距離を決めるもの
- 第9回 走行中のエネルギー損失を減らす手段
- 第10回 電気自動車の仕様決定
- 第11回 電気自動車の開発プロセスと性能評価
- 第12回 電気自動車の充電
- 第13回 電気自動車はどこに向かうか
- 第14回 電気自動車と自動運転が融合した社会
- 第15回 まとめに代えて

## 利用可能な助成金

厚生労働省 人材開発支援助成金 事業展開等リスキリング支援コースとは

訓練対象者	申請事業主における被保険者
基本要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・OFF-JTにより実施される訓練であること</li><li>・実訓練時間数が10時間以上であること</li><li>・次の① または ②のいずれかに当てはまる訓練であること</li></ul> ただし、①の事業展開については、訓練開始日（定額制サービスによる訓練の場合は契約期間の初日）から起算して、3年以内に実施される予定のもの又は6か月以内に実施したものであるものに限る。 <ul style="list-style-type: none"><li>① 事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練</li><li>② 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進める場合にこれに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練</li></ul>

### 「事業展開とは」

新たな製品を製造し又は新たな商品もしくはサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種を転換することや、既存事業の中で製品又は商品若しくはサービスの製造方法又は提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。

- ▶例：・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する  
・日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する  
・繊維業を営んでいた事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する  
・料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する 等

## 価格・開講時期

電気自動車のすべて（全15回） ￥98,000-（税抜・予定） 2024年5月開講予定

お問い合わせ 03-6384-1435

株式会社エンベックスエデュケーション 新規事業開発部

<https://www.embex-edu.com/contact/>

